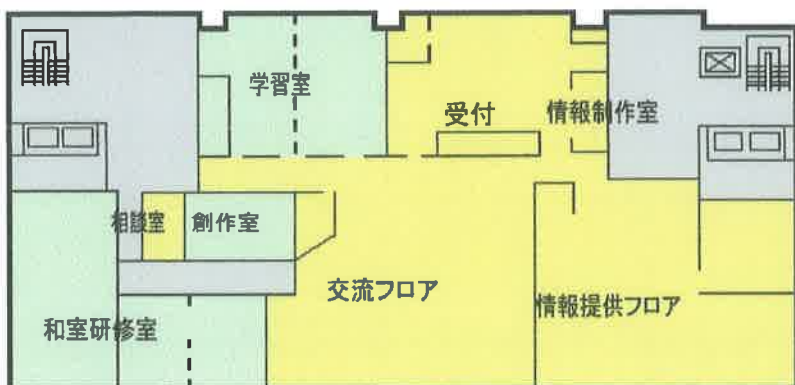


女性の自立と社会参加を促進するとともに
男女平等参画を推進するためのキーステーション
それが女性プラザです

Women's Plaza

個人やグループ・団体で、自由に
学び、創り、出会い、語らう
ひろばです。
女性も男性もお気軽にご利用くだ
さい。



利用：午前9時から午後9時まで
(土曜日は午後5時まで)

休館：毎週日曜日

休日 (国民の祝日に関する法律で規定)

12月29日から1月3日まで

貸室 (部) の申し込み

道民活動センター (2F事務室)

<http://homepage.kaderu27.or.jp>

北海道立女性プラザ 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 6階

☎北海道女性協会 ☎011-251-6329 email: info@l-north.jp URL: <http://www.l-north.jp>

— 公共交通機関からのアクセス —

J R 札幌駅から徒歩10分

地下鉄 さっぽろ駅から徒歩10分

大通駅から徒歩10分

西11丁目駅から徒歩10分

J Rバス } 北1条西7丁目バス停

中央バス } から徒歩5分



北海道立女性プラザの概要

H26.10.21現在

設 置 目 的

平成3年11月

北海道立女性プラザは、女性の自立と社会参加を促進するとともに男女平等参画を推進するため、情報機能を中心に多様な学習、交流の機会を提供するとともに、文化・健康づくり、相談などにも活用される全道的実践活動の拠点として設置された道民のための施設

施設の運営

- 指定管理者（平成26年度～29年度）**公益財団法人北海道女性協会**
（館長） 笹谷 春美（北海道教育大学名誉教授）
（組織） 館長 - 副館長 - 業務課長 - 職員3名
- 女性プラザ運営協議会 委員10名（うち公募2名）
～ 女性の実践的活動拠点としての女性プラザの機能充実を図るため、その運営について意見を聴取するため設置
- ミッション

- ☆ 女性に関する諸問題及び男女平等参画についての情報を収集提供し、調査研究を行います。
- ☆ 女性に関する諸問題及び男女平等参画についての研修会、講演会等を主催し、その開催を支援します。
- ☆ 女性が行う自主的な交流活動、文化活動及び健康づくり活動を支援します。
- ☆ 女性に関する諸問題についての相談に応じます。

- 開館時間 9時から21時まで（土曜日は17時まで）
- 休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

事業の概要

- 情報提供事業
 - (1) 図書(蔵書約1万3千冊)、ビデオ・DVD(在庫約200本)の貸出
 - (2) 機関紙「えるのす」(年2回)
 - (3) 情報制作の支援(会報誌の制作、パソコン等の利用)
 - (4) 女性人材リストの提供
- 法律相談事業
女性弁護士が無料で面接相談に応じます。
 - ・ 相談日 : 毎月第2・4水曜日
 - ・ 時間 : 13時15分～15時45分(1人30分)
 - ・ 申込方法 : 予約制(相談日の1か月前から予約受付開始)
- 調査研究事業
 - ・ 47の道内大学・短期大学におけるキャンパス・セクシャルハラスメント
 - ・ 大学院における社会人入学者の女性の割合
- 道内活動団体ネットワークづくり事業
 - (1) 女性プラザ祭 ～ 毎年11月中旬の1週間
教養講演会、女も男もわいわいセッション、各セミナー、パネル展、バザーなど
 - (2) サポーター登録制度
男女平等参画の推進に関する活動を行っている団体を登録。双方向で情報交換し、全道的なネットワークの形成
- 交流フロア等の事業
交流フロア、ミーティングルーム、展示コーナー